

第1回 久留米市障害者計画等策定委員会 議事録

開催要領

1. 開催日時：平成18年7月29日（土）13時00分～13時55分
2. 会場：久留米市庁舎3階305会議室
3. 出席委員：磯田委員、上野委員、江島委員、大森委員、北村委員、児玉委員、城島委員、白石委員、立石委員、馬場委員、日野委員、古川委員、光益委員、南嶋委員
4. 欠席委員：井上委員、高柳委員、平岡委員
5. 傍聴者数：0名

議事次第

【委嘱式】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 自己紹介

【第1回 久留米市障害者計画等策定委員会】

1. 委員長・副委員長選出
2. 傍聴要領について
3. 計画の策定について
4. その他

【障害者計画講演会】於くるみホール（14～16時）

『新しい時代を築く障害者計画のために～障害者自立支援法への取り組み～』

講師：埼玉県東松山市福祉課 山口和彦氏

配布資料

- ・久留米市障害者計画等策定委員会委員名簿
- ・久留米市障害者計画等策定委員会設置要綱
- ・久留米市障害者計画等策定委員会傍聴要領
- ・計画の策定について
- ・「市町村障害者計画」「市町村障害福祉計画」の概要

議事要旨

【委嘱式】

1. 開会
事務局による開会の挨拶
2. 委嘱状交付
市長による委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 自己紹介
出席委員及び事務局の自己紹介

【第1回 久留米市障害者計画等策定委員会】

1. 委員長・副委員長選出
 - ・ 委員長：平岡委員、副委員長：馬場委員
 - ・ 馬場副委員長あいさつ
2. 傍聴要領について
配布資料『久留米市障害者計画等策定委員会傍聴要領』に基づき、本会議の傍聴が承認された。
3. 計画の策定について
○事務局より配布資料『計画の策定について』『市町村障害者計画』『市町村障害福祉計画』の概要』を説明

副委員長 事務局から計画策定について説明がありました。ご質問がいただと思いますが、いかがですか。策定期間はとても短いですが。

委 員 短い時間でもがんばっていかないと。

委 員 1つだけいいですか。地域福祉計画と障害者計画あるいは障害福祉計画策定の関係は、全国同じタイムスケジュールで進められるのですか。市町村によって若干違いますか。

事務局 自治体によって計画の策定期間はまちまちです。障害福祉計画は障害者自立支援法に基づくものであり、18年度から20年度までが1期、21年度から23年度までが2期ということが決まっていますが、障害者計画については計画策定期間は市町村独自の判断による計画となっているので、それとの関連性については自治体ごとに定めるといえることになるとと思います。久留米市は

一緒にやっていますので、そういう関連を設けてやっていきたいと思っています。

委員 地域福祉計画は今年度中にまとめ上げることになっています。これと障害者計画との関係、それからその2つの計画がある程度整った段階で、社協においては地域福祉活動計画を策定しなければならぬので、それらの兼ね合いがでてきます。これらの福祉計画はすべて連動してくるわけです。これらの計画は整合性をもっていないてはならないという思いがあるので、それぞれのスケジュールがうまく転がっていかないと他の計画への影響があるのではないかと思ったので、お訊ねしました。

事務局 地域福祉計画は、自治体によって作っているところも作っていないところもあります。久留米市の場合は、幸い、今年、地域福祉計画を策定する作業と障害者計画の作業が一緒になったので、それぞれの計画の整合性をきちんとしていきたいと思いません。

副委員長 地域福祉計画も同じ期間に策定されるのですか。

事務局 18年度中です。

委員 障害福祉計画は自立支援法に基づく障害福祉サービスの必要量見込みを定める計画ですが、区分認定の作業が落ち着くのは10月いっぱいかかるのではないかと思います。それが終わらないと必要量見込みは出せないと思うのですが。

事務局 期間的にはそういう状況になる可能性もあります。実際この計画を作るための基礎データを待ちながらということになるので、必要量についての考えをこの会議の中でだしてもらうのも1つの方法かと思えます。データは必要かと思いますが、現実を見ながら検討していただくことも必要で、あまり待っていても時間がなくなります。

副委員長 区分認定について説明していただけますか。

事務局 10月の新しいサービス体系でのサービス実施に向けて、障害程度区分の認定作業を行っています。これに基づいて障害者の方が、どれだけ福祉サービスを受けられるのか、量を決定する作業が必要ですが、計画での障害福祉サービスの見込みについては、自立支援法の前段階の支援費で受けている利用量がわかっていますので、これをもとにおおよそのところを推計できるのではないかと考えています。

副委員長 よろしいでしょうか。

事務局 今までの利用実態を踏まえて見込を立てていくこととなりますが、これからの自立支援法に基づく10月以降の分や、来年、再来年のものについては必要量、それに対する供給をどこまで計画的に積み上げていくのか、そういうことを計画立てていくことですので、基礎データそのものは示していきたいと思いますが、委員の方で論議していただき、見込を立てていきたいと考えています。もう1つは予算の関係もありますので、そういうことも考えながら論議していただきたいと思います。

委員 事業によっては10月までに見込をたてなければならないものもあるかと思います。地域生活支援センターやガイドヘルパーとか。

事務局 計画そのものは、18、19、20年度の3年間の計画を立てていただくということで、議論していただくということになります。

副委員長 今年度分の見込みについても、ここで検討するのでしょうか。

事務局 3か年の計画ですので、もちろん今年度も含めてですが、3年間の中でどのように推移していくかという見込で立てていくことになると思います。

副委員長 よろしいでしょうか。他に質問はございませんでしょうか。では、講演会の時間が迫っていますので、これで第1回策定委員会を終了します。

4. その他

○事務局より今後のスケジュール概略等を説明

5. 閉会（13時55分）